

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 静岡県

農業委員会名： 小山町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

| | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数 | 704 |
| 自給的農家数 | 269 |
| 販売農家数 | 435 |
| 主業農家数 | 36 |
| 準主業農家数 | 174 |
| 副業的農家数 | 225 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 605 |
| 女性 | 322 |
| 40代以下 | 51 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者 | 32 |
| 基本構想水準到達者 | 20 |
| 認定新規就農者 | |
| 農業参入法人 | 1 |
| 集落営農経営 | 1 |
| 特定農業団体 | |
| 集落営農組織 | 1 |

※農業委員会調べ

単位:ha

| | 田 | 畑 | | | | 計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | 普通畑 | 樹園地 | 牧草畑 | |
| 耕地面積 | 454 | 116 | - | - | - | 570 |
| 経営耕地面積 | 367 | 43 | 36 | 6 | 1 | 410 |
| 遊休農地面積 | 2.5 | 1.7 | 1.7 | | | 4.2 |
| 農地台帳面積 | 566 | 265 | 265 | | | 831 |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

| | 農業委員 | |
|------------|------|----|
| | 定数 | 実数 |
| 農業委員数 | 11 | 11 |
| 認定農業者 | — | 8 |
| 認定農業者に準ずる者 | — | |
| 女性 | — | |
| 40代以下 | — | |
| 中立委員 | — | 1 |

| | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | 9 | 9 | 3 |

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

| | | | |
|---------------------|---|-----------|--------|
| 現 状 (平成30年3月末現在) | 管内の農地面積 | これまでの集積面積 | 集積率 |
| | 570ha | 174.9ha | 30.68% |
| 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> ・営農条件の整わない小規模な農地が多いため、大型農機具を扱う担い手が借りにくい。 ・利用権の終期を迎えた集積に対して、意向のある案件については中間管理機構などを利用して継続していくような手続きをとる。 | | |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

| | | | | |
|------|--|-------|-----------|------|
| 目 標 | 集積面積 | 180ha | (うち新規集積面積 | 4ha) |
| | 目標設定の考え方:集積率31.57%を目指す、担い手を増やす | | | |
| 活動計画 | 通年:解消されていない遊休農地をその周辺で営農する農家等に紹介 :担い手である認定農業者と協議 :農地中間管理事業を使った集積を推進する | | | |

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

| | | | |
|---------|-------------------------------|----------------------|----------------------|
| 新規参入の状況 | 平成27年度新規参入者数 | 平成28年度新規参入者数 | 平成29年度新規参入者数 |
| | 0 経営体 | 0 経営体 | 0 経営体 |
| | 平成27年度新規参入者が取得した農地面積 | 平成28年度新規参入者が取得した農地面積 | 平成29年度新規参入者が取得した農地面積 |
| | 0ha | 0ha | 0ha |
| 課 題 | 新規参入者を支援するために、関係機関との連携が重要である。 | | |

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

| | | | |
|-------|---|--------|-------|
| 参入目標数 | 1 経営体 | 参入目標面積 | 0.3ha |
| 活動計画 | ①新規参入者を掘り起こし、農地の利用集積に向けたあっせん活動・・・通年 ②人・農地プランを利用した話し合い活動への参加・・・通年 ③下限面積を見直し、参入環境の下地作りを行なう・・・通年 | | |

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

| | | | |
|---------------------|--|-----------|-------------|
| 現 状 (平成30年3月末現在) | 管内の農地面積(A) | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
| | 574.2ha | 4.2ha | 0.73% |
| 課 題 | 不整形もしくは日当たりや水利が悪いなど、条件の悪い農地が遊休農地化している。そのため、圃場整備と当該地域周辺で営農している農家への紹介を推進する必要がある。 | | |

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

| | | | |
|-----------|--|---|--------|
| 目 標 | 遊休農地の解消面積 2ha | | |
| | 目標設定の考え方:遊休農地として残っている4.2haを解消目標に加え、調査で判明した遊休農地についても解消を目指す | | |
| 活 動 計 画 | 農地の利用状況調査 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 |
| | | 25人 | 8月～11月 |
| | 調査結果取りまとめ時期 | 11月～12月 | |
| 農地の利用意向調査 | 調査方法 | 1. 管内全域の中で調査地区を絞り、道路等からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、地図等に記録。 | |
| | | 2. 調査区域を北郷・小山・足柄の3地区を基本に区切り、担当の調査員(農地利用最適化推進員や農業委員など)を定めて調査。 | |
| その他 | 実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
| | 12月～1月 | 1月～2月 | |
| その他 | 遊休農地に対する苦情があれば、農地所有者・耕作者に対し指導する。また、農業委員会の立場としてアドバイスをするなど、日頃から遊休農地の発生の抑制活動を行なう。 | | |

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

| | | |
|---------------------|-------------------------------|-----------|
| 現 状 (平成30年3月末現在) | 管内の農地面積(A) | 違反転用面積(B) |
| | 570ha | 0ha |
| 課 題 | 違反転用発生防止のため、農地パトロール等を行う必要がある。 | |

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

| | |
|------|---|
| 活動計画 | 農地利用状況調査とともに、農地パトロールを実施。 随時:違反転用の発見次第、土地所有者への事情徴収等指導実施 |
|------|---|

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入